

三菱探究プロジェクトミニツアー委託業務仕様書

1. 委託業務名

三菱探究プロジェクトミニツアー委託業務

2. 業務の目的

安芸市制 70 周年記念事業の一環として、学習意欲のある安芸中学生を対象に三菱創業の地である長崎県にて、岩崎彌太郎ゆかりの地を巡るとともに、ものづくりの現場見学を行い、探究心や好奇心を高めることを目的とする。

3. ツアー実施日

令和 6 年 8 月 19 日（月）から 8 月 20 日（火）の 1 泊 2 日

4. ツアー参加者人数

- ・市立安芸中学生 8 名
- ・教員 2 名
- ・市職員 2 名
- ・添乗員 1 名

5. ツアー行程

別紙のとおり

6. ツアーに係る留意事項について

- ・本ツアーの市立安芸中学生は募集を行うため、参加者氏名の確定は 7 月となるが、全体の人数の変更は無いものとする。
- ・飛行機は往復ともに本仕様書（別紙）行程に定められた便を確保すること。
- ・長崎県内移動 2 日間は中型バスを確保し利用すること。
- ・本ツアーには添乗員 1 名同行することとし、費用に含むこと。
- ・1 日目の昼食先、宿泊先、2 日目の昼食先については行程や移動時間を勘案の上、それぞれ確保を行うこと。なお宿泊先については 1 人 1 部屋とし、19 日の夕食と 20 日の朝食付きとする。
- ・三菱重工造船所への予約調整は本市が行うため不要とする。
- ・軍艦島上陸クルーズ（高島海上交通）については予約調整を行うこと。
- ・本件、契約相手方に決まったのちに、本市と協議の上で旅行保険に加入すること。そのため本入札には保険加入に係る費用は含まないものとする。

7. その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、事前に本市と十分に協議することとし、疑問が生じた場合は、

本市と協議を行い、業務の円滑な進捗を期さなければならない。

- (2) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。
- (3) 本業務により得られた資料、情報等は、本市に許可なく第三者に公表、漏えいしてはならない。
- (4) 受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。本業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ本市に書面により報告し、本市の承認を得ること。
- (5) 本業務の実施にあたっては、本仕様書に基づくほか、その他関係法令及び諸法規等に準拠して行うものとする。

(別紙)

三菱探究プロジェクトミニツアー行程

■8月19日(月) 【1日目】

- ・ 7 : 45 高知龍馬空港発 (ANA1600 大阪国際空港 8:30 着)
- ・ 9 : 20 大阪国際空港発 (ANA781 長崎空港 10:40 着)
- ・ 11:00～ 中型バスで昼食場所へ (昼食後に三菱重工長崎造船所へ移動)
- ・ 13:00～15:30 三菱重工業長崎造船所での見学
- ・ 15:50～17:30 グラバー園・大浦天主堂での観光
- ・ 18:00 宿泊先へ到着

■8月20日(火) 【2日目】

- ・ 8:00 ホテル出発
- ・ 8:30～12 : 20 軍艦島上陸クルーズ (高島海上交通)
- ・ 12 : 30～ 出島で昼食・観光 (長崎空港へ 14:20 には着)
- ・ 15 : 25 長崎空港発 (ANA786 大阪国際空港 16 : 45 着)
- ・ 17 : 55 大阪国際空港発 (ANA1615 高知龍馬空港 18 : 35 着)